

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公表番号】特表2018-500308(P2018-500308A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-531268(P2017-531268)

【国際特許分類】

C 07 C 51/41 (2006.01)

C 07 C 59/265 (2006.01)

A 61 K 31/194 (2006.01)

A 61 P 7/08 (2006.01)

【F I】

C 07 C 51/41

C 07 C 59/265

A 61 K 31/194

A 61 P 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月12日(2018.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

BET比表面積が14平方メートル/g未満であり、固有溶解速度が約0.1~1.5mg/cm<sup>2</sup>/分であるクエン酸第二鉄を調製するための方法であって、  
 a)アルカリ金属炭酸塩を、25~30の塩化第二鉄の水溶液に加え、  
 b)6.8~8.5の範囲のpHにおいて固体の水酸化第二鉄を単離し、  
 c)水酸化第二鉄をクエン酸一水和物の水溶液に加えて、80~120で加熱し、  
 d)水の体積を60%~30%になるまで減らし、続いてこれを25~30の水混和性有機溶媒に加えることにより又は水混和性有機溶媒をこれに加えることにより、クエン酸第二鉄を析出させる、方法。

【請求項2】

前記アルカリ金属炭酸塩が、炭酸ナトリウム、炭酸カリウム、炭酸カルシウムなどから選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記水混和性有機溶媒が、プロトン性溶媒又は非プロトン性溶媒である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記プロトン性溶媒が、メタノール、エタノール、及びイソプロピルアルコールなどのアルコールである、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記非プロトン性溶媒が、アセトン、2-ブタノン、メチルtert-ブチルケトンなどのカルボニル化合物；THF、1,4-ジオキサンなどのエーテル；ジメチルホルムアミド、ジメチルアセトアミドなどのアミド；ジメチルスルホキシド、アセトニトリルなどの他の溶媒である、請求項3に記載の方法。

**【請求項 6】**

B E T 比表面積が 1 4 平方メートル / g 未満であるクエン酸第二鉄を調製するための方法であって、

a ) 任意の既知の方法によって調製された、B E T 比表面積が 1 4 平方メートル / g を超えるクエン酸第二鉄を、1 容の水混和性有機溶媒中の 1 0 % の水で処理し、

b ) 所望により均一にするためにさらに混合する、方法。

**【請求項 7】**

前記水混和性有機溶媒が、プロトン性溶媒又は非プロトン性溶媒である、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記プロトン性溶媒が、メタノール、エタノール、及びイソプロピルアルコールなどのアルコールである、請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記非プロトン性溶媒が、アセトン、2 - ブタノン、メチル t e r t - プチルケトンなどのカルボニル化合物；T H F 、1 , 4 - ジオキサンなどのエーテル；ジメチルホルムアミド、ジメチルアセトアミドなどのアミド；ジメチルスルホキシド、アセトニトリルなどの他の溶媒である、請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 10】**

クエン酸第二鉄の B E T 比表面積を 1 4 平方メートル / g 未満まで減少させるための方法であって、

a ) 任意の既知の方法によって調製された B E T 比表面積が 1 4 平方メートル / g を超えるクエン酸第二鉄を、1 容の水混和性有機溶媒中の 1 0 % の水で処理し、

b ) 所望により均一にするためにさらに混合する、方法。

**【請求項 11】**

前記水混和性有機溶媒がプロトン性溶媒又は非プロトン性である、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記プロトン性溶媒が、メタノール、エタノール、及びイソプロピルアルコールなどのアルコールである、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記非プロトン性溶媒が、アセトン、2 - ブタノン、メチル t e r t - プチルケトンなどのカルボニル化合物；T H F 、1 , 4 - ジオキサンなどのエーテル；ジメチルホルムアミド、ジメチルアセトアミドなどのアミド；ジメチルスルホキシド、アセトニトリルなどの他の溶媒である、請求項 11 に記載の方法。